



文部科学省職業実践力育成プログラム認定(修士課程)
専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座(修士課程)



法政大学大学院 政策創造研究科

2018



地域づくりを知識創造で

政策創造研究科が目指すもの



法政大学総長
田中優子

高度知識社会＝知識基盤社会の進行に対応するため、既存組織、既存システムの創造的活性化、あるいは創造的、革新的アプローチが強く求められています。本研究科は、従来型の学部に基礎を置く大学院課程ではなく、「独立大学院」として、高度職業人および研究者の育成に不可欠な独自の教育・研究プログラムに焦点を据えた極めて魅力的な内容になっています。グローバル化と地方分権化のもとで、都市・地域が抱える課題について、新しい価値観を創出し、システムをイノベートできる人材の育成を目指します。

「自ら学び・成長する」



研究科長
上山 肇

政策創造研究科は、2008年4月新設された学部を持たない社会人対象の独立大学院で今年度10年目を迎えます。今まで「豊かで持続可能な地域社会を実現する革新的な政策を研究・デザインし、その実現にリーダーシップを発揮する人材を育成する」ことを目的に教育研究を行って参りました。

昨年度は43名の方が本研究科を修了し、開設以来、既に300名の修了生を輩出しておりますが、その方々は本研究科で「自ら学び・成長する」ことの意味を見出し、社会においてここで学んだこと・研究したことを活かし正に一線で活躍されているところです。

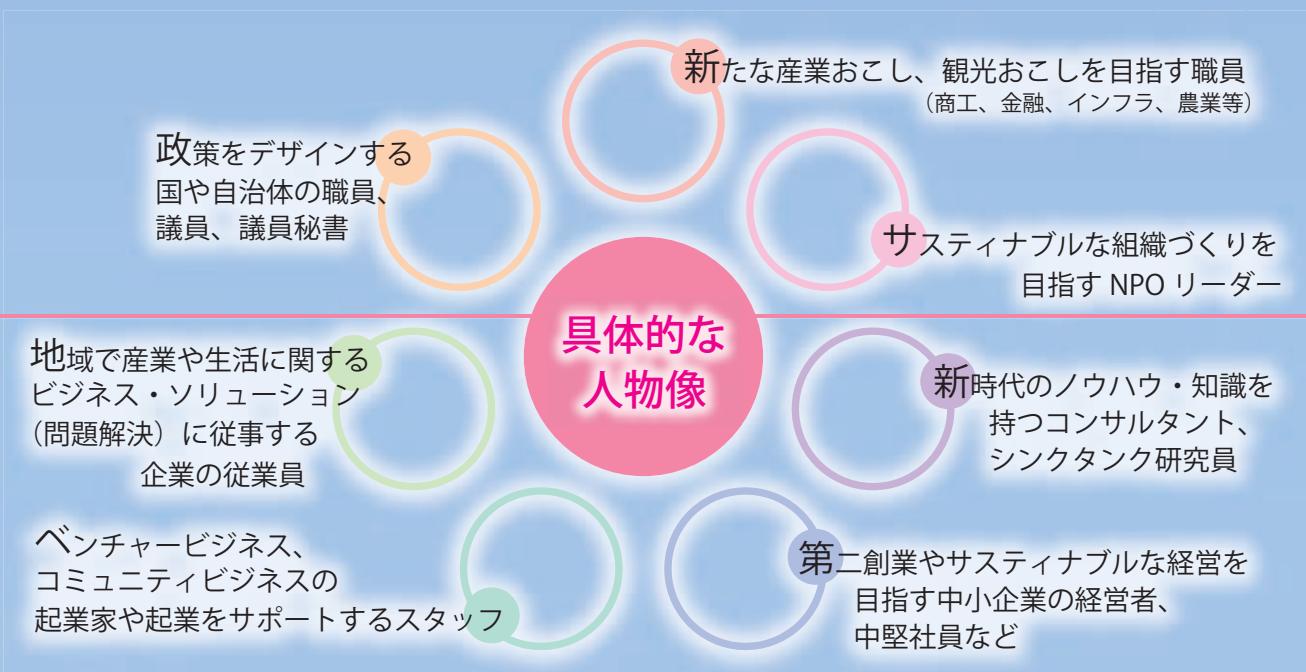
本研究科では幅広い学術分野を専門とする教員から学べるとともに、様々なバックグラウンドと学問的蓄積をもった学生が多く集っていることから、学生がお互いに刺激し合いながら「自ら学び・成長する」ことができる“場”であることが大きな成長として挙げられます。

ぜひ皆様もこの“場”を活用していただき、自らの夢に向かってチャレンジしていただければ思います。そして修了時にはこの環境の中で学んだ結果として、それぞれの方が「自ら学び・成長する」ことの意味・価値を実感することができたならば幸いです。

政策創造研究科の人材育成目標と教育サービスの特徴

政策づくり、地域づくり、産業創出を担う
地域イノベーションのリーダーを養成する。

人材育成の目標



政策創造研究科教育サービスの5つの特徴

- 1 社会人学生に配慮して、都心の市ヶ谷キャンパスにおいて平日夜間（18:30～）と土曜日に授業を開講し、また2年制もしくは長期履修制度（3年制・4年制）（P.12参照）の選択により仕事と学業との両立が図れるようサポート体制が充実。
- 2 条件を充たした社会人学生は、「専門実践教育訓練給付金」（P.3参照）にて2年間で最大112万円の給付金が受給可能。
- 3 3分野（経済・社会・雇用創造群、文化・都市・観光創造群、地域産業・企業創造群）にわたる9つのプログラムの中から総合的、具体的に学習可能。
- 4 「政策研究に不可欠な知識とスキルの教授」「当該分野における創造的な発想の醸成」そして「政策センスの練磨と実践的な政策形成・実務能力の育成」の三位一体の教育を、自治体等と協力した実習プログラムで実施。
- 5 政策現場に明るい一流の教員スタッフによる入学から修了までの親身のガイダンスや指導を実施。

高度知識社会においては、国際的な視野のもとで、多様な価値観、高度な専門的知識、幅広い教養、柔軟な創造力を持ち、具体的に課題解決する能力、すなわち政策を創造する能力が要求されます。とくに、グローバルに展開される地域間競争のもとでは、「地域イノベーション」に向け、知的資源を活用した、政策創造能力が問われます。個性的な文化の振興、競争力のある産業の振興、サステナブルな生活環境への改善、自然・都市景観の保護、そして住民や観光客に魅力的な地域空間の形成をすることが必要となります。政策創造の課題は、中山間地域、過疎地域、地方の中小都市だけの特別な施策ではなく、高齢化・集中化する大都市にも存在します。

本研究科のカリキュラムの中心は、これらの課題に対応する下記イメージ図に記した3つの創造群・9つのプログラムからなります。総合的かつ具体的な観点から、新たな政策創造を教育研究し、問題解決能力や政策デザイン能力の養成、新しい価値観の創出、世界に向けた情報発信を担う高度専門職業人及び研究者の育成を行います。そのため、『政策研究に不可欠な知識とスキルの教授』、『当該分野における創造的な発想の醸成』、そして『政策センスの鍛錬と実務的な政策形成・実施能力の育成』という三位一体の教育研究を、自治体などと協力して実習するプログラム（フィールドワーク）を含めて実施します。

政策創造研究科 9 プログラムイメージ

経済・社会・雇用創造群

人口・経済・
社会・生活
プログラム

雇用
プログラム

地域社会
プログラム

政策創造
研究科
9プログラム

都市空間
プログラム

都市文化
プログラム

観光
メディア
プログラム

地域産業
プログラム

中小企業
経営革新
プログラム

CSR
プログラム

文化・都市・観光創造群

地域産業・企業創造群



**Brush up Program
for professional**

「職業実践力育成プログラム（BP：Brush up Program for professional）」とは、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムであり文部科学大臣が認定するものです。これにより、社会人の学び直す選択肢の可視化、大学等におけるプログラムの魅力向上、企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進します。

政策創造研究科修士課程は、平成28年度文部科学省「職業実践力育成プログラム」に認定されました。さらに、文部科学省が社会から需要があり、奨励すべきテーマとして位置づける4テーマの中の「中小企業活性化」及び「地方創生」の2つのテーマにも該当するプログラムとして認定されました。社会人学生のために平日夜間と土曜日に授業を開講し、また4学期制や長期履修制度の導入により、社会人が働きながら受講しやすい工夫を行っています。

専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座

政策創造研究科修士課程は、専門実践教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座に指定されています。「専門実践教育訓練給付金」については、入学前に講座受講開始日（2018年4月1日）の1ヶ月前（2018年2月28日）までにハローワークで支給申請手続きを行い、その後受講開始日から6ヶ月毎の定められた期間内にハローワークで支給申請手続きを行う必要があります。各支給申請手続き後、受講者が指定する銀行口座に給付金が振り込まれます。本学には入学金や授業料等全額を指定の期限までに一旦納入いただく必要がありますのでご注意ください。受講生が「専門実践教育訓練給付金」を受給する場合、概ね給付額は次の通りとなります。

なお、「専門実践教育訓練給付金」の対象となるものは入学金、授業料のみです。教育充実費（半期毎に67,500円）は対象となりません。

専門実践教育訓練給付金支給例（2018年度修士課程入学・他校出身者の場合）

☆修士課程のみが対象となります。（ただし、長期履修制度（P.12参照）選択者は申請対象外です。）

☆2年間で修了することができないと判断した時点で給付金は打ち切りとなります。

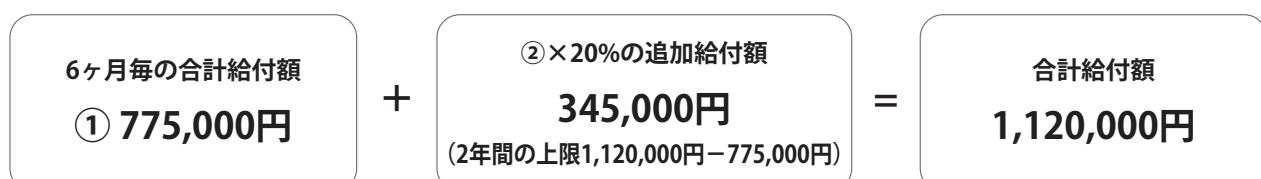
☆給付型の奨学金を受給する場合は、授業料等から奨学金額を差し引いた金額により教育訓練給付金額が通算されますので、注意してください。

☆講座の受講開始日までに通算して2年以上の雇用保険の被保険者期間を有している方等が給付を受けることが可能ですが。受給資格の詳細は、ハローワークにお尋ねください。

	1年次		2年次		合 計
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	
入 学 金	270,000円	—	—	—	270,000円
授 業 料	375,000円	375,000円	375,000円	375,000円	1,500,000円
合 計 <small>(※1)</small>	645,000円	375,000円	375,000円	375,000円	② 1,770,000円
給 付 額 <small>(※1の50%)</small>	322,500円	77,500円 <small>(※2)</small>	187,580円	187,500円	① 775,000円

(※2) 1年間の給付額上限が400,000円であるため。

修了時点で雇用保険の被保険者である場合、または修了後1年以内に被保険者となった場合の給付額



修士課程 合計36単位以上 (※1)	① 基本科目 (8 単位以上)											
	必修科目 (4 単位)	政策分析の基礎 政策ワークショップ										
	選択必修科目 (4 単位以上)	調査・データ分析の基礎 調査法 日本経済論 人的資源管理論 地域活性化システム論 現代地理学 都市空間論 地域活性特論 観光社会学 地域経済学 中小企業論 政策デザイン事例研究										
	② プログラム科目 (10 単位以上)											
	経済・社会・雇用創造群		文化・都市・観光創造群			地域産業・企業創造群						
	少子高齢化と社会保障 経済改革論 経済政策論 地方財政論 公共選択論 雇用政策研究（マクロ） 雇用政策研究（ミクロ） キャリア政策研究 地域雇用政策事例研究 比較雇用政策研究 地域コミュニティ論 消費者政策・競争政策 生活政策論 地域社会論 CSR論 都市集積論		地域社会論 文化資源論 コミュニケーションメディア論 都市文化論 地域ブランド論II コンテンツツーリズム論 観光開発論 フィールドワーク論 観光マーケティング論 観光とメディア 行動経済学 長期滞在観光論 比較都市事例研究 都市政策論 メディア産業論 イベント・フェスティバル論			産業クラスター論 ソーシャルキャピタル論 地域イノベーション論 市場戦略論 非営利組織特論 新産業創出論 コミュニケーションビジネス論 アントレプレナーシップ論 財務戦略論 事業承継論 経営戦略論 地域産業政策論 CSR論 企業活動と社会 CSRとマーケティング						
	③ 演習科目 (8 単位)											
	プログラム演習											
	④ 関連科目 (10 単位以上)											
	選択必修科目、全てのプログラム科目、導入科目から自由に 10 単位以上を選択（特別講義 I、II、IV、V、経済学、社会学、研究法、レポートライティング、英語論文文献講読など）											
(※1) 修士論文を作成しない場合は、政策研究論文を作成することとし、40 単位以上を修得すること												
博士後期課程 合計20単位 以上必要単位	① 必修科目 (6 単位)		研究法 外国語文献講読 合同ゼミ									
	② 専門領域科目 (2 単位以上)		経済政策特殊講義 雇用政策特殊講義 文化政策特殊講義 都市政策特殊講義 観光政策特殊講義 産業政策特殊講義 経営政策特殊講義 CSR 政策特殊講義 地域社会政策特殊講義									
	③ 研究指導科目 (12 単位以上)		経済政策特殊研究 I～III 雇用政策特殊研究 I～III 文化政策特殊研究 I～III 都市政策特殊研究 I～III 観光政策特殊研究 I～III 産業政策特殊研究 I～III 経営政策特殊研究 I～III CSR 政策特殊研究 I～III 地域社会政策特殊研究 I～III									

授業時間

		月	火	水	木	金	土
第 1 時限	9 時 30 分～11 時 00 分	×	×	×	×	×	○
第 2 時限	11 時 10 分～12 時 40 分	×	×	×	×	×	○
第 3 時限	13 時 30 分～15 時 00 分	×	×	×	×	×	○
第 4 時限	15 時 10 分～16 時 40 分	×	×	×	×	×	○
第 5 時限	16 時 50 分～18 時 20 分	×	×	×	×	×	○
第 6 時限	18 時 30 分～20 時 00 分	○	○	○	○	○	○
第 7 時限	20 時 10 分～21 時 40 分	○	○	○	○	○	○

法政大学大学院 政策創造研究科では現在働いている方々にとって仕事と学業との両立ができるように、都心の市ヶ谷キャンパスで平日夜間と土曜日に授業を開講いたします。

また、四半期制の採用により、一つのテーマに対して集中的に授業を行い、教育効果を高めています。

政策創造研究科 履修モデル

(例) 経済・社会・雇用創造群の所属学生

修士1年次 (2016年度)			
春学期		秋学期	
I期 (4月上旬～6月上旬)	II期 (6月中旬～8月上旬)	III期 (9月中旬～11月上旬)	IV期 (11月中旬～1月下旬)
雇用政策研究（マクロ）木6・7限 政策ワークショップ 土1・2限 研究法 土3限 プログラム演習 土4・5限	社会学 火6・7限 雇用政策研究（マクロ）木6・7限 政策分析の基礎 土1・2限 研究法 土3限 プログラム演習 土4・5限	少子・高齢化分析 月6・7限 キャリア政策研究 木6・7限 調査法 土3限 プログラム演習 土4・5限	構造改革論 月6・7限 地域雇用政策事例研究 木6・7限 調査法 土3限 プログラム演習 土4・5限

赤字は必修科目

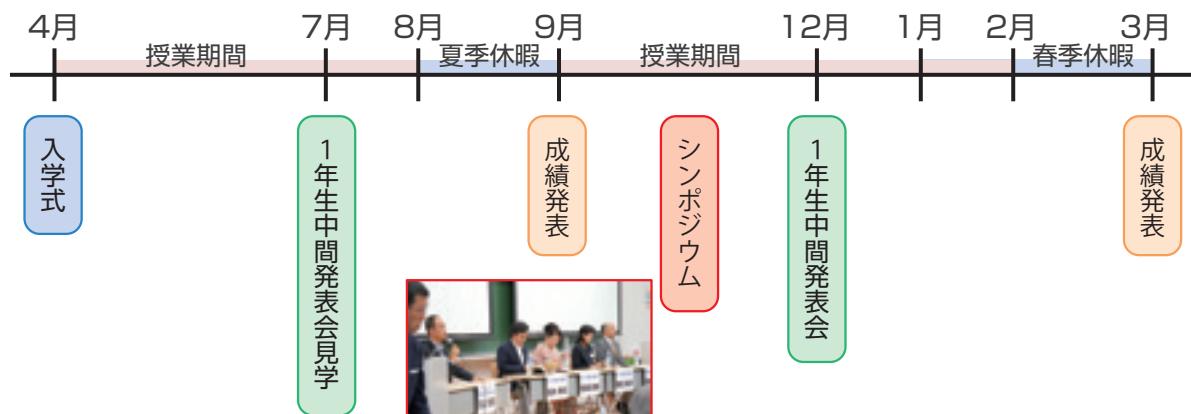
修得済単位数 14単位

修得済単位数 26単位

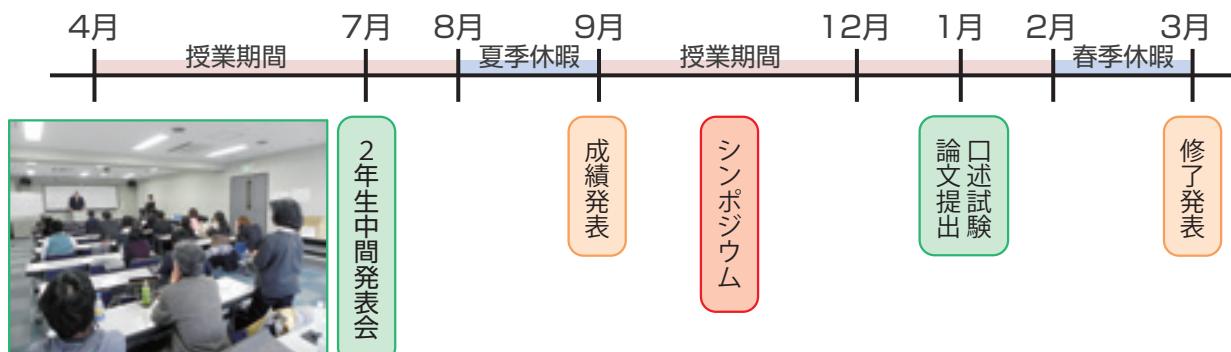
修士2年次 (2017年度)			
春学期		秋学期	
I期 (4月上旬～6月上旬)	II期 (6月中旬～8月上旬)	III期 (9月中旬～11月上旬)	IV期 (11月中旬～1月下旬)
調査・データ分析の基礎 土3限 プログラム演習 土4・5限	比較雇用政策研究 木6・7限 調査・データ分析の基礎 土3限 プログラム演習 土4・5限	プログラム演習 土4・5限	プログラム演習 土4・5限
修得済単位数 34単位		修得済単位数 36単位	

政策創造研究科 タイムスケジュール

修士1年次



修士2年次



政策ワークショップ（修士課程必修科目）

共同作業の学びを研究活動・学生生活に活かす

「政策ワークショップ」は、第一期（4月上旬～6月上旬）の土曜日1・2限（9：30～12：40）に開講している本研究科の必修科目です。

各回、本研究科の教員（あるいはゲストスピーカー）を招き、それぞれの研究の観点から講義を行ってもらい、その講義をもとに論点を提示しグループ討論を行います。そして、討論の結果を発表しあうことにより議論を深めています。



▲講義の様子



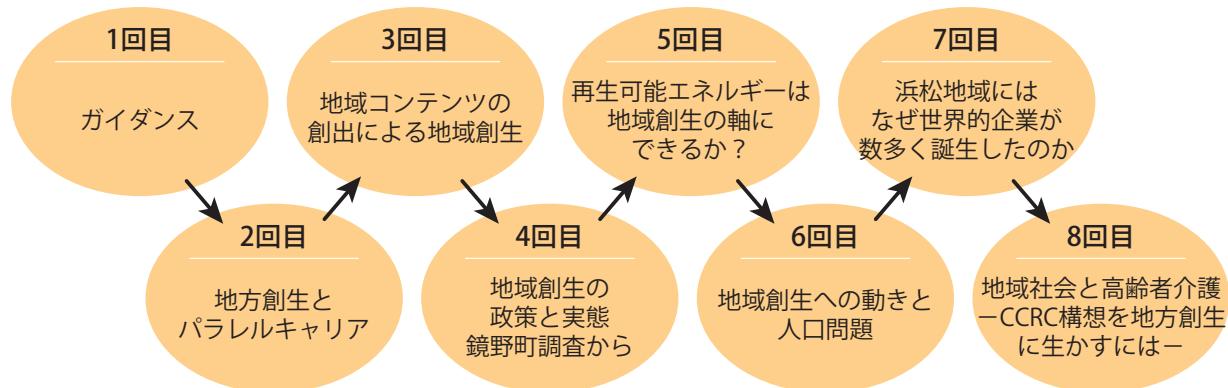
各グループは一回の授業を担当し、教員との事前打ち合わせや当日の司会進行・記録を行う等、学生が主体となって授業を運営しています。

本授業では、最新の政策形成の現場に触れ政策センスを養えると同時に、入学したばかりの学生がお互いを知るための有効な時間となっています。

◀グループ討論の様子

学びの流れ（2016年度の事例）

「地域創生とまちづくり－魅力ある地域づくりを考える－」



在学生の声

ファシリテーターとして討議の場を創る、またグループメンバーとして自分の役割を意識して積極的に話し合いに参加する、最後に活動報告書を作成する、などの様々な役割やタスクをこの授業では経験します。それは予想以上に大変でした。現在2年生になりTAとして同授業にかかると、参加しているみんなの行動は確実に変化していくことを感じています。

必修科目であるこの授業は、政策をデザイン立案・運営できる人（能力）を育てるという当研究科の目指すものへの理解や実践、先生方のご専門分野や考え方を知ることのできる、政策創造研究科の代表的なもののひとつであると実感しています。



修士課程2年
鈴木えり子さん（石山ゼミ）

ゼミ紹介

石山ゼミ

石山ゼミは、人的資源管理・人材育成・キャリア形成・雇用をテーマとするゼミであり、これらのテーマに興味をもつ多彩な方々がゼミ生として参加しています。これらのテーマの研究を行うため、ゼミでは、企業・NPO・地域と協働して様々な取り組みをしています。たとえば、NPO法人キャリア権推進ネットワークと連携した大学生へのキャリアワークショップの実施、江戸川区の小学生へのキャリアワークショップの実施、室蘭市と提携した高校生・大学生へのキャリアワークショップの実施、NPO法人二枚目の名刺とのパラレルキャリア・越境的学習に関する共同研究、多数の企業とのワークショップ、共同研究の実施などです。

様々なフィールドでの活動を行いますが、ゼミ生どうしの議論は、安全な場をつくることをテーマに、和気あいあいと行っています。多くの方々とのオープンな議論を歓迎いたします。



高尾ゼミ

高尾ゼミでは、少子高齢化の進む地域社会の課題として、介護、医療、福祉と経済社会の関係などについて学んでいます。ゼミ生は、各自の問題意識に基づき、介護、医療、教育、子育て・介護と仕事の両立、高齢者の支援など様々な研究に取り組んでいます。テーマはそれぞれ違いますが、身近な問題でもあり、ゼミでは、自由闊達、和気藹々の雰囲気の中で、それぞれの豊かな人生経験に基づく活発な意見交換を行っています。

2017年度は、日本型CCRCの見学や、コミュニティの居場所づくり活動のフィールドワークなどを予定しており、学習や研究を通じ、高齢になってしまっても、病気や障害があっても一人ひとりが幸せに生きることのできる地域社会づくりへの貢献を目指しています。現在のゼミ生は元気な女性が多いのですが、男女を問わず、多様なバックグラウンドを持つ方に参加していただき、異なる考え方をお互いに学び合うことで、社会課題の解決に一歩でも近づければと考えています。



主な修士論文題目と論文指導教員一覧

修士論文題目	指導教員
持続可能な地方移住のための組織社会化理論の地域応用 ~土佐山地域を事例とした“地域社会化”~	石山 恒貴
日本の雇用慣行企業における50歳以上社員のワーク・モチベーションに関する研究 ー心理的契約の観点からー	石山 恒貴
花業界における農業経営体の成功要因に関する研究 ー環境適応の視点からー	岡本 義行
アニメ系コンテンツ・ツーリズムに関する研究 ー中国の地方都市における地域活性化を視点としてー	岡本 義行
環境保全活動における市民協働による役割と効果に関する研究 ー東京都多摩地域と中国河北省唐山市を比較してー	上山 肇
中国河北省張家口市における市民参加のまちづくりに関する研究 ー大学生と地域住民の意識調査を通してー	上山 肇
若年層による社会企業家の育成に関する研究 ー若年層の起業動機についての検証	坂本 光司
欧米企業との比較に見る日本企業の労働安全衛生マネジメントシステムの課題 ー製造業を対象としてー	坂本 光司
認知症の人々にやさしい交通のあり方とサステイナブル・コミュニティ	樋口 一清
中国の静脈産業団地の形成過程及び、そのあり方に関する研究	樋口 一清
台湾人若年層による日本のポップカルチャー受容に関する研究	増淵 敏之
音楽ツーリズムの可能性に関する考察 ーシニア層の観光行動を事例としてー	増淵 敏之

修了生の声

2016年度修了

勝田 千砂さん

【入学の動機】

2013年にキャリアカウンセラーの資格を取り、社内にとどまらず社外でも学ぶ機会を得るようになりました。2年間、さまざまな勉強会に参加しましたが、広く浅い学びにとどまっていることに気が付きました。何か一つに絞って学びを深めたいと考えていた時に、たまたま参加した人事系の勉強会で石山先生のパラレルキャリアに関する講演を聞き、興味を持ったことがきっかけでした。政策創造研究科では学びたかったキャリアはもちろん、経済学、社会学、地域など複合的な観点で勉強できることも魅力でした。

【研究テーマ】

地元・高知を元気にしたい、という強い思いがあつたため、地方創生に関する研究をしたいと考えていました。雇用や地域に関する授業を中心に履修し、少しづつ具体的な研究テーマに近づいてきました。ゼミで先輩が研究の進捗を発表しているときに「組織社会化」というキーワードが出てきたことにより、点と点だった雇用と地域の学びが線になり、私の研究は加速してきました。修士論文のタイトルは「持続可能な地方移住のための組織社会化理論の地域応用～土佐山地域を事例とした“地域社会化”～」です。

【今後について】

研究のおもしろさに目覚め、現在は研究生として引き続き深めるべき研究テーマを模索しています。修士での研究を通じて、地方は「働き方改革」をけん引していく可能性を秘めていると確信しました。地方からユニークな働き方が生まれ、都市部へと広がりを見せるような社会になったらおもしろいと思うので、それに寄与できるような研究をしていきたいです。



プロフィール

企業で人事として新入社員教育、人材開発教育、新卒・中途採用に従事。また、キャリアカウンセラーとして社外でもボランティア活動を行っている。「一人ひとりのニーズを見つめる」を自身の活動のモットーとしている。

2011年度修了

菊池 桃子さん

【入学の動機】

高校時代から芸能活動をしてきましたが、子どもを産んでから「母親の立場」としての仕事の依頼が増えてきました。次世代をよりよいものにしていくために母親が学ぶことは有益だと考えていたこと、私自身が情報を発信しやすい芸能という世界にいることから、自分の考えを体系的に理論構築して社会に伝えていく力を身に付けるために本研究科への入学を決めました。

【研究テーマ】

国連「障害のある人の権利条約」の中で、障害児童と健常児童と一緒に学ぶインクルーシブ教育が取り上げられており、日本においては文部科学省で審議が進んでいます。私は現在の日本でインクルーシブ教育が行われたらどうなるのかについて研究を進めました。障害児童・健常児童の保護者にアンケートを実施、両者の考え方の差異を検証するとともに、日本でインクルーシブ教育が進まない理由とその解決策について考察を行いました。

【今後について】

修了後、大学院でTA（ティーチングアシスタント）を務めたり、学部で論文の書き方についてお話をしたりする機会を設けていただきました。芸能活動を通して発信していくとともに、これから社会を担っていく人のために何かできればと考えています。



プロフィール

高校入学と同時に芸能活動をスタート。高校卒業後は、戸板女子短期大学に進学、芸能と学業を両立した。その後、結婚・出産を経て、現在は芸能活動をしつつ二人の子どもの子育て中。2009年に本研究科に入学。当初は4年履修の予定だったが、単位修得がスムーズに進んだことから3年履修に変更し、2012年3月修了。

在学生の声

修士課程2年（増淵研究室）

小室 ななさん

入学の動機

当時就職活動をしていましたが、まだ勉強したい気持ちがありました。卒業論文は、国際文化の視点から書いていましたが、大学の先生にアドバイスいただき、地域活性化や社会学など別の視点から書いてみることを進められ、大学院に進学することを決めました。

研究テーマ

和太鼓の文化について研究しています。もともと太鼓は民族行事で使われていましたが、歴史が進むにつれて伝統芸能に用いられるようになりました。そして戦後には和太鼓をメインとした演奏グループが次々と誕生しました。和太鼓が今日では、日本の伝統文化として認識されていますが、芸能、音楽として独立したのは、戦後のことです。歌舞伎や能に比べ、非常に歴史は短いですが、なぜ、伝統芸能として認識されているのか疑問に思うことがあります。文化変容を考察するとともに伝統芸能としての位置づけ、伝統の変容を考察しています。



プロフィール

大学では、国際文化を専攻。
2016年度に本研究科に入学。

博士後期課程2年（上山研究室）

衣川 智久さん

入学の動機

私は、長らく自治体で実務に携わってきましたが、仕事において得た知識と経験を踏まえ、大学院で研究することにより体系化し新たな知見を得て、これからまちづくりに役立てたいと考えて入学しました。

研究テーマ

私の研究テーマは「まちづくりと協働」です。地方分権が進むなかで、自治体の果たす役割もこれまで以上に大きく変化しています。これからまちづくりでは、自治体と住民が目標を共有し、自らの果たすべき役割と責務を自覚したなかで、相互の自主性を尊重し協力しながら、施策を進めていく協働の役割が増々、重要になっています。

現在は上山先生のご指導をいただきながら、まちづくりと協働についての研究を進めています。研究のフィールドは主として東京都の23区と多摩地域を対象にし、協働の実態と課題を探り、新たな知見を得るとともに、政策提言を行っていきたいと考えています。



プロフィール

政策創造研究科修士課程修了
修士（政策学）。
現在、自治体に勤務。都市計画や環境、福祉分野などの業務を歴任。

受験生の皆さんへ

入学試験について

法政大学大学院政策創造研究科は、受験生が無理なく入学試験を受けることができるよう 1 年間に複数回の受験機会を用意しています。試験方法は大きく次の 2 つに分かれます。

社会人 AO 入試

年齢が25歳以上（修士課程）または27歳以上（博士後期課程）で社会人経験を3年以上お持ちの方を対象とした入学試験です。研究計画書や職務・活動報告書等の書類審査および面接試験の結果を総合的に判断（博士後期課程においては受験論文も重視）し合否を判定します。

一般入試

日本国内外の大学の在学生や卒業生で社会人経験が 3 年未満の方を対象とした入学試験です。学業成績や研究計画書等の書類審査および面接試験の結果を総合的に判断（博士後期課程においては受験論文も重視）し合否を判定します。修士課程のみ、面接試験当日に簡単な筆記試験を課します。

●修士課程は、出願前に本研究科ディレクター等との、博士後期課程は研究指導を希望する教員との事前面談が済んでいる事が前提となります。

募集人員			
研究科名	専攻名	修士課程	博士後期課程
政策創造研究科	政策創造専攻	社会人 AO 入試 一般入試	50 名程度 10 名程度

入学試験日程（2018 年度入学）修士課程・博士後期課程共通

入試実施回	入学資格審査 申請期限 (消印有効) <該当者のみ>	事前面談 実施期限	出願期間 (締切日消印有効)	試験日	合格発表日	入学手續期間 (締切日消印有効)
第1回	7月14日(金)	7月29日(土)	7月31日(月)～ 8月 5日(土)	8月26日(土)	8月30日(水)	8月30日(水)～ 9月 5日(火)
第2回	9月29日(金)	10月21日(土)	10月23日(月)～10月28日(土)	11月12日(日)	11月15日(水)	11月15日(水)～11月21日(火)
第3回	11月24日(金)	12月15日(金)	12月18日(月)～12月23日(土)	1月27日(土)	1月31日(水)	1月31日(水)～ 2月 6日(火)
第4回	12月22日(金)	1月26日(金)	1月29日(月)～ 2月 3日(土)	2月24日(土)	2月28日(水)	2月28日(水)～ 3月 6日(火)

政策創造研究科模擬授業＆ゼミ見学会について

第1回	7月15日(土) 13:30～16:40
第2回	9月23日(土) 13:30～16:40
第3回	12月 2日(土) 13:30～16:40

大学院進学をご検討中の方、また、大学院進学にご興味をお持ちの方
向けに開催します。

会場は、いずれも新一口坂校舎となります。お申し込みは、本研究科
ホームページよりお願いします。

大学院進学相談会について

第1回	6月24日(土) 12:00～14:30
第2回	7月 8日(土) 12:00～14:30
第3回	11月18日(土) 12:00～14:30
第4回	12月 9日(土) 12:00～14:30

法政大学大学院では、2018年度入学希望者を対象とした進学相談会を開催します。

入試要項などの各種資料も無料配布しています。皆様のご参加をお待ちしております。

会場は、法政大学大学院ホームページにてご確認ください。

実施日により、参加研究科は異なりますのでご注意ください。

※事前の申し込みは不要、入退場は自由です。

カリキュラムについて

Q1: 働きながら学ぶ社会人です。2年間で修士論文完成まで大丈夫でしょうか？

A 平日1～2日程度と土曜の授業および夏期・冬期の集中授業を受けることで、修了に必要な36単位が取得できるようにカリキュラムは組まれています。修士論文の執筆にあたっては、授業を受けながらの論文執筆で多忙になることが予想されますが、計画的な準備により論文を完成させることは十分に可能です。なかには、修士課程の長期履修制度を利用して最初から3年間もしくは在籍期間の上限である4年間を在籍し最終学年を修士論文の執筆にあてるという方もいらっしゃいます。こうしたゆったりした勉学方法もひとつ的方法です。

Q2: 修士論文と政策研究論文の違いは何ですか？

A 修士論文は学術的な内容が求められるのに対し、政策研究論文は設定された問題解決の具体的な方法を実務経験等をもとに論文形式で記すものです。政策研究論文の執筆を選択した場合、通常の修了単位に4単位を加えて修得することが必要です。

Q3: 法政大学の他研究科（経済学研究科、政治学研究科など）の授業は受講できますか？

A 一部の対象外科目を除き可能です。通常の大学院の他に専門職大学院イノベーション・マネジメント研究科イノベーション・マネジメント専攻（ビジネススクール）の授業も受講できます。

学生生活について

Q4: 学習スペースはありますか？

A 政策創造研究科専用の自習室を設けています。授業の前後にレポートの作成やインターネットを利用しての情報検索ができます。ご自身のPCをお持ちでない方に対してはノートPCの当日貸与を行っています。

Q5: 独自の奨学金制度はありますか？

A 返還不要・給付型の法政大学政策創造研究科奨学金を用意しています。原資により給付額は例年異なります。冬季に募集を行い年度末に給付の予定です。研究科での成績等を総合的に判断した上で給付対象者を決定します。この他にも、法政大学大学院の奨学金や日本学生支援機構の奨学金、また民間団体の各種奨学金等の募集がありますのでご利用ください。

出願・入試について

Q6: 研究計画書はどう書けばいいのでしょうか？

A 研究計画書には、大学院進学後に研究していただく内容（予定）を記載してください。具体的には、研究に至った動機や背景、研究したいテーマ、研究の方法などです。年に数回行われている進学相談会等で随時、研究科ディレクターが研究計画書の書き方についても相談に応じます。お気軽にご相談ください。

Q7: 学部を3月に卒業する者です。入試の際の筆記試験はどんな内容ですか？

A 一般入試では、試験当日に40分程度で筆記試験を課します。テーマは社会問題全般になりますが、日ごろ新聞等に目を通していくれば充分対応できる内容です。

Q8: 短大、専門学校の出身者です。受験できますか？

A 大学卒業と同等の学力・大学院での就学にふさわしい経験や熱意があれば、大学卒業者でなくても受験が可能ですが。出願前に課題審査や面接等による、個別の出願資格審査を受けて頂く必要があります。実際に短大や専門学校等の出身の方も入学しています。受験資格に関する詳細については入試要項をご確認ください。

学費・長期履修制度について

検定料

出願時に検定料として35,000円が必要です。

学費

学費は下表の通りです。

学費の種類	修士課程		博士後期課程	
学費の種類	自校出身者（※1）	他校出身者（※2）	自校出身者（※1）	他校出身者（※2）
入学金	135,000円	270,000円	—	270,000円
授業料（年額）	750,000円	750,000円	750,000円	750,000円
授業料（半期）	375,000円	375,000円	375,000円	375,000円
教育充実費（年額）	135,000円	135,000円	135,000円	135,000円
教育充実費（半期）	67,500円	67,500円	67,500円	67,500円
入学時納入金計	577,500円	712,500円	442,500円	712,500円
初年度計	1,020,000円	1,155,000円	885,000円	1,155,000円

（※1）自校とは、本学の学部卒業者または大学院修了者を指す。（※2）他校とは、その他の者を指す。

学費の納入は春学期（4月末）・秋学期（9月末）の2回に分けて納入していただくことになります。ただし1年次（初年度）については、入学手続時に入学金・授業料（春学期）・教育充実費（春学期）の合計金額を一括納入していただきます。残りの授業料（秋学期）・教育充実費（秋学期）については9月末までの納入となります。

入学手続後の学費等の返還

本学への入学手続を完了した後に（入学時納入金を全額納入した後に）、やむを得ない理由により入学の辞退を希望し、2018年3月31日（土）までに大学が定める手続により届出をした者には、入学金を除く学費（授業料・教育充実費）を返還します。入学手続等詳細は合格者に交付される「入学手続書類」を参照してください。

長期履修制度（修士課程）

本研究科の長期履修制度を活用した場合、通常の修了年限（2年）に必要な授業料を3年または4年にわけて分納することが可能です。仕事と両立しながら学業にじっくりと取り組みたい社会人にとって年度あたりの授業料負担を軽減させることができる制度です。

	授業料（年間）	授業料（半期） =分納時の金額	分 納 回 数
長期履修制度（4年選択）	375,000円	187,500円	8回
長期履修制度（3年選択）	500,000円	250,000円	6回
通常履修（2年）	750,000円	375,000円	4回

※「専門実践教育訓練給付制度」（P.3参照）を利用される方は、長期履修制度を選択できません。

※長期履修制度を用いた履修期間は入学手続時に選択・確定します。

入学手続後の申請はできません。

※入学金・教育充実費の長期履修制度による分納はできません。

※教育充実費は3年目以降においても発生します。ただし金額は通常金額の1/2の額となります。

※長期履修制度を選択した者が予定の履修期間を短縮して修了することになった場合、通常履修時2年分の授業料との差額を一括で納める必要があります。

奨学金・授業料減免制度・国の教育ローン等について

奨学金

以下の奨学金制度が活用できます。

1. 法政大学政策創造研究科奨学金【給付】

政策創造研究科修士課程・博士後期課程の学生を対象に、学業成績・人物ともに優れた学生に給付されます。出願受付は秋学期に、給付は年度末に行う予定です。なお、給付額及び採用数は、各年度の奨学金原資によって異なります。

(参考) 2016年度給付額：年額100,000円 採用数：15名

2. 法政大学大学院奨学金【給付】

本学独自の奨学金で、学業成績・人物ともに優れていて、就学上経済的援助が必要な学生に給付されます。出願受付は4月中旬に行います。給付額：年額200,000円 採用数：若干名

3. 法政大学100周年記念大学院特別奨学金【給付】

募集は法政大学大学院奨学金と同時に行います。学業成績・人物ともに優れた学生の中から経済的事情を考慮して給付されます。出願受付は4月中旬に行います。

給付額：年額300,000円 採用数：若干名

4. 地方公共団体・民間団体奨学金【給付・貸与】

不定期ではありますが、各種団体が奨学生を募集しています。条件については各団体により異なります。

5. 日本学生支援機構奨学金【貸与】

日本学生支援機構の奨学金は貸与型です。返還の義務がありますので、奨学金を希望する学生は、将来の返済を念頭において出願してください。出願受付は4月中旬に行います。

出願資格は修士・博士後期課程の在学生のうち、(1) 標準修業年限を超えた在学生、(2) 収入基準額を超える者、(3) 大学院での研究に支障のあるような定職または週21時間以上のアルバイトに従事する者および勤務先から派遣されて在学する者は除きます。条件は変更となる場合があります。

種類	第一種奨学金	無利子
	第二種奨学金	年3%を上限とする変動金利（在学中は無利息）
貸与月額	第一種奨学金	修士課程 50,000円・88,000円から選択（2016年度）
		博士後期課程 80,000円・122,000円から選択（2016年度）
	第二種奨学金	5万・8万・10万・13万・15万円から選択

6. 留学生受入れ促進プログラム（旧文部科学省外国人留学生学習奨励費給付制度）【給付】

在留資格が「留学」の私費外国人留学生が対象です。出願受付は4月中旬に行います。

給付額：月額48,000円 採用数：若干名

外国人留学生のための授業料減免制度

法政大学の授業料減免制度は、教育の機会均等と、有為の人材の育成に資することを目的とし、経済的理由により修学困難な私費外国人留学生を対象として行っています。在留資格が「留学」の私費外国人留学生が対象です。（経済的に困難な状況と認められない者等は減免の対象とはなりません。）2018年度入学生については、一律2割の減免になります。

国際教育ローン

日本政策金融公庫が取り扱う融資制度で、銀行よりも低い金利で融資が受けられます。契約は家計支持者と日本政策金融公庫との間で行われます。受験前から申し込むことも可能ですが、混雑時には通常よりも審査に日数を要する場合があります。お早めに日本政策金融公庫に直接お問い合わせください。

<日本政策金融公庫 教育ローンコールセンター>

URL : <http://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

TEL : 0570-008-656 (ナビダイヤル)、03-5321-8656

受付時間：月～金曜日9：00～21：00、土曜日9：00～17：00

※日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用頂けません。

専門実践教育訓練給付制度

労働者や離職者が、自ら費用を負担して、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し修了した場合、本人がその教育訓練施設に支払った経費の一部を支給する雇用保険の給付制度です。対象者は、2年間で本研究科修士課程を修了すると、最大112万円の給付を受けることができます。詳しくは、P.3をご覧ください。

専任教員

経済・社会・雇用創造群

人口・経済・社会・生活プログラム
雇用プログラム
地域社会プログラム

人口・経済・社会・生活プログラム 梅溪 健児

うめたに けんじ

教授 研究科ディレクター

担当科目

経済政策論／日本経済論／経済改革論／経済学／英語論文文献講読／プログラム演習／経済政策特殊研究 I・II・III

キーワード

経済の成長と停滞、景気安定化、成長戦略、人口移動、東京集中

研究テーマ

景気安定化に向けた財政政策の役割、人口移動と東京集中の研究、地域経済再生につながる経済政策の研究

プロフィール

京都大学経済学部卒業、カリフォルニア大学バークレー校経済学修士。経済企画庁入庁、OECD事務局エコノミスト、内閣府政策統括官（経済財政運営）、内閣府審議官、政策研究大学院大学教授、内閣府経済社会総合研究所長、東京大学公共政策大学院客員教授を経て、現職。

論文：「進展する東京集中と経済成長の特徴」（『学術の動向』Vol.21, No.1, 2016年）、“Concentration of Population in Tokyo: A Survey”（共著、GRIPS DP 15-21、2015年）、“Improving Household Expectations and Implications for Renewed Growth of the Japanese Economy”（共著、ESRI国際会議報告、2013年）他

メッセージ

読む、聞く、話す、書くは学びの基本です。本研究科に集う方は、読むと聞く（インプット）は日々積み重ねておられるでしょう。バランスが欠いているのは、話すと書く（アウトプット）だと思います。これからは研究を通じて、現象の背後にある経済的仕組みを探り出し、活発な議論を重ねて説得力のある論文を書き上げましょう。経済に関する政策論議において、ほとんどの場合、答は一つではありません。データを丁寧に解き明かし、分かりやすい文章を書く能力を磨いてください。

雇用プログラム

石山 恒貴

いしやま のぶたか

教授

担当科目

雇用政策研究（マクロ）／地域雇用政策事例研究／比較雇用政策研究／人的資源管理論／プログラム演習／雇用政策特殊講義／雇用政策特殊研究 I・II・III

キーワード

雇用政策、人的資源管理、キャリア形成支援、人材育成、越境的学習、タレントマネジメント

研究テーマ

人的資源管理・人材育成・キャリア形成・雇用

プロフィール

一橋大学社会学部卒業、産業能率大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻修士課程修了、法政大学大学院政策創造研究科政策創造専攻博士後期課程修了、博士（政策学）。一橋大学卒業後、日本電気（NEC）、GE（ゼネラルエレクトリック）、バイオ・ラッドラボラトリーズ株式会社執行役員人事総務部長を経て、現職。人材育成学会理事。

論文：Role of knowledge brokers in communities of practice in Japan, Journal of Knowledge Management, Vol.20, No.6, pp.1302-1317, 2016

著書：『パラレルキャリアを始めよう！』（ダイヤモンド社、2015年）『組織内専門人材のキャリアと学習』（生産性労働情報センター、2013年）、他

メッセージ

高度な知識基盤社会が到来しようとしています。長い職業生活で生涯現役を目指していくためには、自分なりにプロフェッショナルとしての専門領域を確立していくことが必要でしょう。そのために大学院の経験は必要不可欠です。本大学院では専門知識、技能の習得だけでなく、学習共同体として、同じくプロフェッショナルを目指す学友と切磋琢磨できるという貴重な経験ができます。一生の財産となる経験ができるよう、支援させていただきます。



地域社会プログラム

高尾 真紀子

たかお まきこ

教授 専攻副主任

担当科目

生活政策論／調査法／地域活性化システム論／少子高齢化と社会保障／経済学／外国語文献講読／プログラム演習／地域社会政策特殊講義／地域社会政策特殊研究 I・II・III

キーワード

地域政策、社会保障政策、医療・介護、地域包括ケア

研究テーマ

地域政策と幸福度、認知症の社会参加

プロフィール

東京大学文学部社会心理学科卒業。長銀総合研究所入社、経済調査、産業調査（流通産業・ヘルスケア産業）を担当。偏重総合研究所主任研究員（民間企業のコンサルティング、中央官公庁等の受託調査に従事）を経て現職。早稲田大学大学院公共経営研究科修士課程修了。

著書・論文：『自治体経営入門』（共著、2012年）、『浜松企業』強さの秘密（共著、東洋経済新報社、2002年）、『熟年マーケット』2000年（共著、PHP研究所、2000年）、『全解明 流通革命新時代』（共著、東洋経済新報社、1997年）。他

「イノベーションで障害者が活躍できる社会に」（『Best Value』22号 2009.6）「介護サービスのイノベーション」（『Best Value』17号 2008.1）「子育てに喜びがもてる背景要因に関する研究（その2）—両親への意識調査から—」（『児童研究』Vol.80, 2001.6）他



メッセージ

皆さんが社会の中で直面する様々な課題について、問題の所在を的確に捉え、解決に導くための知識や技術、スキルを伝えたいと思っています。マクロの視点、生活者の視点、地域の視点、産業や企業の視点から、多面的にアプローチすることで、解決の糸口がつかめるかもしれません。社会でおこる出来事の背景にあるメカニズムを解明しながら、解決の方策を皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

多様な背景を持つ学生の皆さんと学び合うことで、新たな価値が生まれることを期待しています。

専任教員

文化・都市・観光創造群

都市空間プログラム 都市文化プログラム 観光メディアプログラム

都市空間プログラム 上山 肇

かみやま はじめ

教授 研究科長

担当科目

政策ワークショップ／地域社会論／都市空間論／比較都市事例研究／都市再生事例研究／研究法（修士）／プログラム演習／都市政策特殊講義／都市政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

都市空間、都市計画、地区まちづくり、景観、親水工学、市民参加、協働、コミュニティ形成

研究テーマ

東京や地方都市における市民協働とコミュニティの実態、都市マス・住マス等の計画論、水辺のまちづくりなどに関する調査・研究を行っています。

プロフィール

千葉大学大学院自然科学研究科博士課程修了、博士（工学）。法政大学大学院政策創造研究科博士課程修了、博士（政策学）。民間から東京都特別区管理職を経て、現職。行政では都市計画、まちづくり等を歴任。日本都市計画学会では学術委員会、日本建築学会では、環境工学委員会（都市の水辺小委員会）、建築法制委員会（市街地環境基準小委員会）、都市計画委員会（地域環境システム小委員会）など各委員を歴任。一般建築士。著書：まちづくり研究法（三恵社、2017年）、みず・ひと・まち—親水まちづくり（共著、技報堂出版、2016年）、親水空間論—時代と場所から考える新たな水辺（日本建築学会編、分担執筆、技報堂出版、2014年）、景観まちづくり最前線（自治体景観政策研究会編、分担執筆、学芸出版、2009年）、水辺のまちづくり—住民参加の親水デザイン（日本建築学会編、共著、技報堂出版、2008年）、実践・地区まちづくり（共著、信山社サイテック、2004年）、他

論文：一之江境川親水公園周辺における景観形成の経緯と現状（都市計画論文集 Vol.49 No.3、2014年）、他

メッセージ

研究については、多角的な学問領域からアプローチするとともに、行政での都市計画やまちづくりの経験を活かし、実践的な研究指導をしたいと考えています。学生の積極的な取り組みに期待しています。



都市文化プログラム

増淵 敏之

ますぶち としゆき

教授

担当科目

現代地理学／文化資源論／コミュニケーション論／都市文化論／コンテンツツーリズム論／プログラム演習／文化政策特講義／文化政策特殊研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

キーワード

ポップカルチャー、コンテンツ、メディア、都市再生、フィールドワーク

研究テーマ

コンテンツツーリズム、コンテンツによる地域ブランド形成、メディア・コンテンツによる地域振興、コミュニティ再生などを中心に調査、研究を行っています。



プロフィール

東京大学大学院総合文化研究科広域科学専攻修了、博士（学術）、NTV映像センター、AIR-G（FM北海道）、東芝EMI、ソニー・ミュージックエンタテインメント、法政大学専門職大学院イノベーションマネジメント研究科客員教授を経て、現職。

主な研究業績（著作）：2010「欲望の音楽～趣味の産業化プロセス」（法政大学出版局）、2010「物語を旅するひとびと」（彩流社）、2011「物語を旅するひとびとⅡ」（彩流社）、2012「路地裏が文化を生む！」（青弓社）、2014「物語を旅するひとびとⅢ」（彩流社）以上単著、2009「立地調整の経済地理学」（共著、原書房）、2013「変貌する日本のコンテンツ産業」（共著、ミネルヴァ書房）、2014「コンテンツツーリズム入門」（共著、古今書院）、2015「都市空間と産業集積の経済地理分析」（共著、日本評論社）、2016「文化経済学展望と軌跡」（共著、ミネルヴァ書房）、2016「きょうのこはんはマンガ飯」（watoとの共著、旭尾出版）など

外部委員など：コンテンツツーリズム学会会長、文化経済学会<日本>理事長、希望郷・わくわく文化大使、一般社団北海道マンガ研究会代表理事、NPO法人Arcchip理事、小田原市政策戦略アドバイザー他

メッセージ

さてここには、濃い目の勉強をするのはなかなか大変かと思います。社会人の方は仕事がありますね、また学部から来られる方もそれなりに事情もあるでしょう。ただ「学ぶ」という意欲があれば、何となるんじやないかなあって、意外と楽觀的な私です、はい。僕はメディア・コンテンツのビジネスを30年やってきました。それをベースに最近は国内はもとより、アジア諸国を射程に入れての研究を行っています。皆様が大学院生活の中で有意義な時間を過ごされることを心より願っています。

観光メディアプログラム

真壁 昭夫

まかべ あきお

教授

担当科目

観光開発論／観光政策論／行動経済学／外国語文献講読／プログラム演習

キーワード

経済活動、応用経済学、金融アカディビティー

研究テーマ

経済活動を様々な視点から分析、人々の厚生に貢献するかの研究



プロフィール

一橋大学商学部卒業、第一勧業銀行（現みずほ銀行）入行。ロンドン大学大学院（修士）。ロンドン証券現地法人勤務、市場営業部、みずほ総合研究所等を経て、信州大学経法学部を歴任、現職に至る。商工会議所政策委員会学識委員、FP協会評議員。

著書：「仮想通貨で銀行が消える日」（祥伝社、2017年4月）、「逆オイルショック」（祥伝社、2016年4月）、「VW不正と中国・ドイツ経済同盟」、「金融マーケットの法則」（朝日新書、2015年8月）、「AIIBの正体」（祥伝社、2015年7月）、「行動経済学入門」（2010年4月、ダイヤモンド）他。

メッセージ

現在のように変化のペースが速く、しかも様々な分野で非連続的に変わる社会に対応することはかなり難しいと思います。

その中で、しつかりした視点と座標軸を持って生活をするためには、現在進行形で起きていることを客観的に分析・理解することが必須の要件になると考えます。大学院で自分なりの明確な観点や軸を作ることは、有意義な人生を送るうえで大切な要素になるはずです。

専任教員

地域産業・企業創造群

地域産業プログラム

中小企業経営革新プログラム CSR プログラム

地域産業プログラム

岡本 義行

おかもと よしゆき

教授

担当科目

政策分析の基礎／地域経済学／政策デザイン事例研究／産業クラスター論／プログラム演習／産業政策特殊講義／産業政策特殊研究 I・II・III

キーワード

地域活性化、産業クラスター、地域産業、イタリア、ソーシャルキャピタル、地域コミュニティ、アッショングビジネス、EC、地域経済

研究テーマ

- ・地域活性化政策の研究・地域の国際比較

プロフィール

京都大学大学院経済学研究科博士課程、博士（経済学、京都大学）、法政大学社会学部教授、同大学地域研究センター副所長、同大学専門職大学院イノベーションマネジメント研究科教授を経て、現職。ファッショングビジネス学会理事、地域再生大賞選考委員長（共同通信）、国や自治体の各種委員会に参画。

著書・論文：『A Handbook of Industrial Districts』（共著、Edward Elgar Publishing Ltd、2009年）、『イタリアの中小企業戦略』（三田出版、1994年）、「地域の内発的発展に向けて」、「地域イノベーション」、第4号、2012年4月、「地域活性化政策とイノベーション」（芙蓉書房、2017年）、他。

メッセージ

大学院は修士論文や博士論文を書き上げる場所です。大学院の全てがここに集約されます。地域の現場ができるだけ「体験」することが重要ですし、さまざまな角度から考えることも必要です。これからはグローバルな視点も不可欠ですので、法政大学地域研究センターを活用して地域で視察・交流をしてもらいます。研究は新しいオリジナルな発見が目標です。既成概念をぶつ壊すことがなくてはなりません。それには広い視野の形成と柔軟な思考を心がけてください。今年は自治体とともに地域振興の計画作成をゼミで手がけます。地域で新しい取組みにチャレンジしてください。

中小企業経営革新プログラム

坂本 光司

さかもと こうじ

教授

担当科目

地域経済学／商店街活性化論／新産業創出論／中小企業論／特別講義IV／特別講義V／プログラム演習／経営政策特殊講義／経営政策特殊研究 I・II・III

キーワード

中小企業経営、ベンチャー、起業家、障がい者雇用、高齢者雇用、GNH、3現

研究テーマ

「人を幸せにする経営学」「障がい者の雇用に関する研究」

プロフィール

法政大学経営学部卒業、福井県立大学地域経済研究所教授、静岡文化芸術大学文化政策学部教員、同大学大学院文化政策研究科教授を経て、現職。経済産業省委員、JICA委員、自治体の行財政改革審議会会長、日本でいちばん大切にしたい会社大賞審査委員長、人を大切にする経営学会会長、等多数。

著書・論文：『経営者の手帳』（あさ出版、2010年）、『日本でいちばん大切にしたい会社・2・3・4・5』（あさ出版、2008・2010・2011・2013・2015年）、『ちっちゃいけど、世界一誇りにしたい会社』（ダイヤモンド社、2010年）、『社員と顧客を大切にする会社』（PHP、2012年）、『なぜこの会社に人材が集まるのか』（商業界、2013年）、『さらば価格競争』（商業界、2016年）約100冊。

メッセージ

これまでに訪問調査したり、アドバイスをしてきた全国各地の中小企業や商店街さらには自治体は、計8,000ヶ所以上になります。現場に近いところで、調査研究やアドバイスがモットーで、今でも1週間に2日は、社会人学生と一緒に全国各地の優良企業の現場を飛び回り、経営革新支援やセミナー・講師等をしています。教育のモットーは、「企画演出型リーダー」、「マクロとミクロに強い情報武装型リーダー」、「利他の心強いリーダー」の育成です。「現場」に関心が強い、ヤル気あふれる学生（経営者・起業家・企業支援者）等を待っています。

CSR プログラム

樋口 一清

ひぐち かずきよ

教授

担当科目

政策デザイン事例研究／地域産業政策論／CSR論／企業活動と社会／プログラム演習／CSR特殊講義／CSR特殊研究 I・II・III

キーワード

消費経済、産業政策、地域経済

研究テーマ

- ・消費経済学に関する理論研究
- ・地域経済、地域産業政策に関する実証研究・サステナブルな経済のデザイン

プロフィール

東京大学経済学部経済学科、同経営学科卒。1975年通商産業省（現経済産業省）入省、通商調査室長、消費経済課長、小規模企業政策課長、ジェトロミラノセンター次長、九州経済産業局長などを歴任。2001年信州大学経済学部教授。2003年大学院経済・社会政策科学研究科教授。2005年イノベーション研究・支援センター長兼務。2013年信州大学名誉教授。2013年度より現職。2015年内閣府消費者委員会委員、2017年（NPO）消費者スマイル基金副理事長、（NPO）ながの消費者支援ネットワーク理事長。

著書・論文：『サステナブル地域論』中央経済社刊、2015年（共編著）、『グローバル化の進展とマクロ経済』慧文社刊、2011年（共編著）、『グリーンMOT 入門』中央経済社刊、2011年（編著）、『サステナブル企業論』中央経済社刊、2010年（共著）、『ビジネスと環境』建帛社刊、2007年（共著）、『日本の消費者問題』建帛社刊、2007年（共編著）など

メッセージ

地域の現場で、長年にわたり、ビジョンづくり、学生起業家の育成、環境プロジェクト推進、消費者支援などの実践活動に取り組んできました。学生の実験体の有無は問いませんが、地域や企業の現場に軸足を置いた現実味のあるアプローチを応援したいと思っています。

客員教授

翁 邦雄

おきな くにお

■ 担当科目

特別講義Ⅰ・Ⅱ（金融論Ⅰ・Ⅱ）



戸苅 利和

とがり としかず



林 公一

はやし こういち



兼任教授

小門 裕幸

こかど ひろゆき

■ 担当科目

地域コミュニティ論

兼任講師

青木 洋高

あおき ようこう

■ 担当科目

観光マーケティング論

赤岩 茂

あかいわ しげる

■ 担当科目

財務戦略論

安部 博文

あべ ひろふみ

■ 担当科目

経営戦略論、プログラム演習

磯竹 克人

いそたけ かつひと

■ 担当科目

事業承継論

今瀬 政司

いませ まさし

■ 担当科目

非営利組織特論

岩間 夏樹

いわま なつき

■ 担当科目

調査・データ分析の基礎

金子 和夫

かねこ かずお

■ 担当科目

地域ブランド論Ⅱ

亀島 哲

かめしま さとる

■ 担当科目

キャリア政策研究

権 赫麟

くおん ひょくりん

■ 担当科目

観光政策論

黒田 英一

くろだ えいいち

■ 担当科目

社会学、ソーシャルキャピタル論

近藤 信一

こんどう しんいち

■ 担当科目

市場戦略論

須藤 廣

すどう ひろし

■ 担当科目

観光社会学、プログラム演習

鷺見 英司

すみ えいじ

■ 担当科目

地方財政論

谷脇 茂樹

たにわき しげき

■ 担当科目

特別講義Ⅴ（観光産業）

塚崎 裕子

つかさき ゆうこ

■ 担当科目

研究法

富沢 木實

とみさわ このみ

■ 担当科目

地域イノベーション論

鳥丸 知子

とりまる ともこ

■ 担当科目

研究法（中国語）

中島 由紀

なかじま ゆき

■ 担当科目

フィールドワーク論

西川 雅史

にしかわ まさし

■ 担当科目

公共選択論

藤倉 潤一郎

ふじくら じゅんいちろう

■ 担当科目

コミュニティービジネス論

穂刈 俊彦

ほかり としひこ

■ 担当科目

アントレプレナーシップ論

宮入 恭平

みやいり きょうへい

■ 担当科目

プログラム演習

宮木 いっぺい

みやぎ いっぺい

■ 担当科目

地域活性特論

茂木 信太郎

もぎ しんたろう

■ 担当科目

CSRとマーケティング

山田 亮

やまだ りょう

■ 担当科目

雇用政策研究（ミクロ）

山本 祐子

やまもと ひろこ

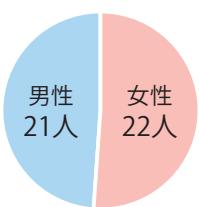
■ 担当科目

レポートライティング

政策創造研究科 各種データ

2017年度 入学者

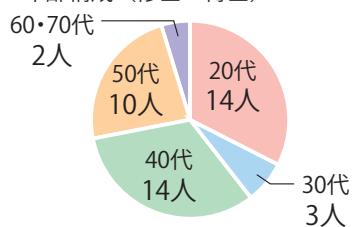
男女比（修士・博士）



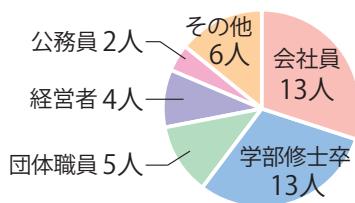
入試経路構成（修士・博士）



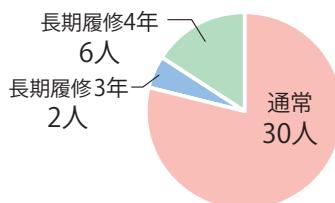
年齢構成（修士・博士）



職業構成（修士・博士）

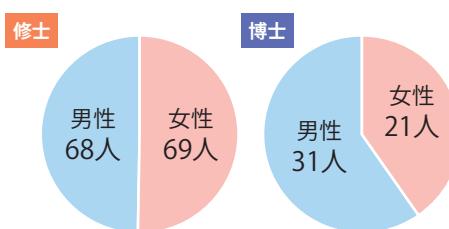


長期履修制度選択者割合（修士のみ）



2017年度 在籍者

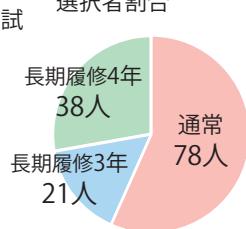
修士／博士別の男女比率



修士／博士別の入試経路構成



修士課程長期履修制度選択者割合



2009～2016年度 修了者

■修士課程

年 度	2009		2010		2011		2012		2013		2014		2015		2016	
性 别	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
計(人)	7	5	23	11	24	10	24	16	21	9	35	15	32	15	23	19

■博士課程

年 度	2010		2011		2012		2013		2014		2015		2016			
性 別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
計(人)	1	0	1	0	4	1	2	1	0	0	0	0	1	0	1	0

2016年度修了者の主な就職先

楽天、バンダイナムコエンターテインメント、JTB国内旅行企画、はとバス、島根県庁、パナソニックエコシステムズ

推薦メッセージ



【浜田市長（元法政大学大学院教授） 久保田 章市】

今、地方は大変厳しい状況にあります。少子高齢化が進み、若者が減少する中、高齢者の社会保障や福祉関係負担が増加。人口減少で、市場が縮小。グローバル化の進展で産業の空洞化が起り、地場産業が衰退。高水準の地方債残高を抱える一方、歳入が年々減少し、厳しさを増す地方財政。今、地方の多くはこうした問題を抱えています。

こうした中、豊かで持続可能な地域社会を実現するためには、革新的な政策に取り組み、地域イノベーションを起こさなければなりません。「政策創造研究科」は、そのために必要な知識を身につけ、問題解決能力や政策デザイン能力を高め、その実現に向けてリーダーシップを発揮する人材を育成するところです。

多くの人が「政策創造研究科」で学び、地域イノベーションを起こし、地域を活性化していただきたいと思います。

【飯田市長 牧野 光朗】

人口減少・少子化・高齢化といった右肩上がりの時代において、国を挙げて「地方創生」に取り組むとされていますが、何をどうすれば真の「地方創生」が実現できるのか、明確な処方箋は見えていないように思えます。

様々な課題が存在するなか、将来にわたり持続可能な地域を創出するためには、従来の概念や画一的な手法だけでなく創造的で革新的なアプローチが必要であり、新しい価値観を創出し社会にイノベーションを創発することができる「デザイン思考」を有した人材の育成が重要になります。

これからの社会・時代に必要とされる人材を育成する「政策創造研究科」の役割は、今後益々重要性を増す認識しており、その取組に大いに期待するところです。



【福井県経営革新フォーラム 会長（リバル総研代表） 奥村 繁子】

大都市圏と地方圏や、大企業と中小企業の格差は、近年再び拡大傾向にあります。政策創造研究科では、こうした格差を解消し、調和のとれた地域社会の創造のため、主として地方・地域や、中小企業をはじめとした小組織や個人に焦点を当て、その担い手の養成に取り組んでくれています。

政策創造研究科の多彩な教授陣による実践的な教育研究活動や、熱心な社会貢献活動・地域貢献活動が次第に全国各地に拡がってきていることが明白です。

政策創造研究科の教育研究活動や、ここで学んだ多様な出身母体の社会人学生の活動により、この国はもとより、地方・地域や中小企業をはじめとしたあらゆる組織体、さらには誠実に生きている人々が、再び夢と希望あふれる社会が創造されることを期待しています。

【東海浜松会計事務所 会長（税理士） 内山 隆司】

政策創造研究科には、経済学・経営学・社会学・文化学・都市学さらには中小企業問題等に精通した多彩な出身母体の教授陣が揃っています。

しかもその全員が、理論はもとより実務・実際に精通しており、また何よりも「現場」「現実」「現物」といういわゆる「3現」を重視した教育研究活動をされています。

今日の社会経済問題の大半は、多角・多面・多層的なアプローチと分析をしない限り、その本質問題の解明と除去は困難であり、ここにこそ、多彩なキャリアと評価高い多くの実績を有する教授陣からなる政策創造研究科が期待されているゆえんだと思います。

企業をはじめとしたあらゆる組織体において「地域再生の担い手」「企画・演出型リーダー」を目指す、志高い全国の社会人に入学を強く勧めます。



【大正大学 地域構想研究所長（元法政大学総長） 清成 忠男】

経済のグローバル化が進展している。それとともに、かえって国や地域の自立の必要性が強まっている。のみならず、わが国においては地域間格差が拡大し、地域再生がクローズアップされている。

こうして、国から基礎自治体に至る行政の各レベルで独自の政策を策定することが不可欠になっている。まさに政策創造能力が問われているのである。

さらに、企業においても、NPOにおいても、大学においても、経営構想力が求められている。しかも、民、学、産、公の協力による問題解決も重要性を増している。

いずれにしても、各分野、各層において、政策を創造するリーダーや専門家の輩出が求められている。この大学院は、こうした要請に積極的にこたえるものである。



政策創造研究科 教育目標と3つのポリシー

教育目標

豊かで持続可能な地域社会を実現する革新的な政策を研究・デザインし、その実現に向けグローバルな視点で考えられ、リーダーシップを発揮できる人材を育成することを目標としている。

アドミッション・ポリシー

時代の変化を先取りする政策創造の形成能力育成が政策創造研究科の教育目標である。国や自治体の政策だけではなく、企業や非営利部門の（経営）政策、とくに地域づくりに関わる、学際的な分野における政策研究の場である。

政策創造研究科は社会人（高度専門職業人養成）とともに、研究者志望の学生を受け入れている。政策の理論研究はいうまでもなく、政策には現場が不可欠であり、フィールド・リサーチに関心のあることも期待している。政策創造研究科では、政策形成に必要な関連知識や研究スキル、広い視野や多面的な好奇心のある学生を求めている。

カリキュラム・ポリシー

本研究科は独立大学院として多様で柔軟なカリキュラムを提供しており、政策づくり、地域（都市）づくり、産業創出等を担う高度専門職業人および専門的知識と実務能力を兼ね備えた社会人・研究者を育成する。そのため3創造群・9プログラム（「人口・経済・社会・生活プログラム」、「雇用プログラム」、「地域社会プログラム」、「都市空間プログラム」、「都市文化プログラム」、「観光メディアプログラム」、「地域産業プログラム」、「中小企業経営革新プログラム」、「CSRプログラム」）のカリキュラムを編成している。

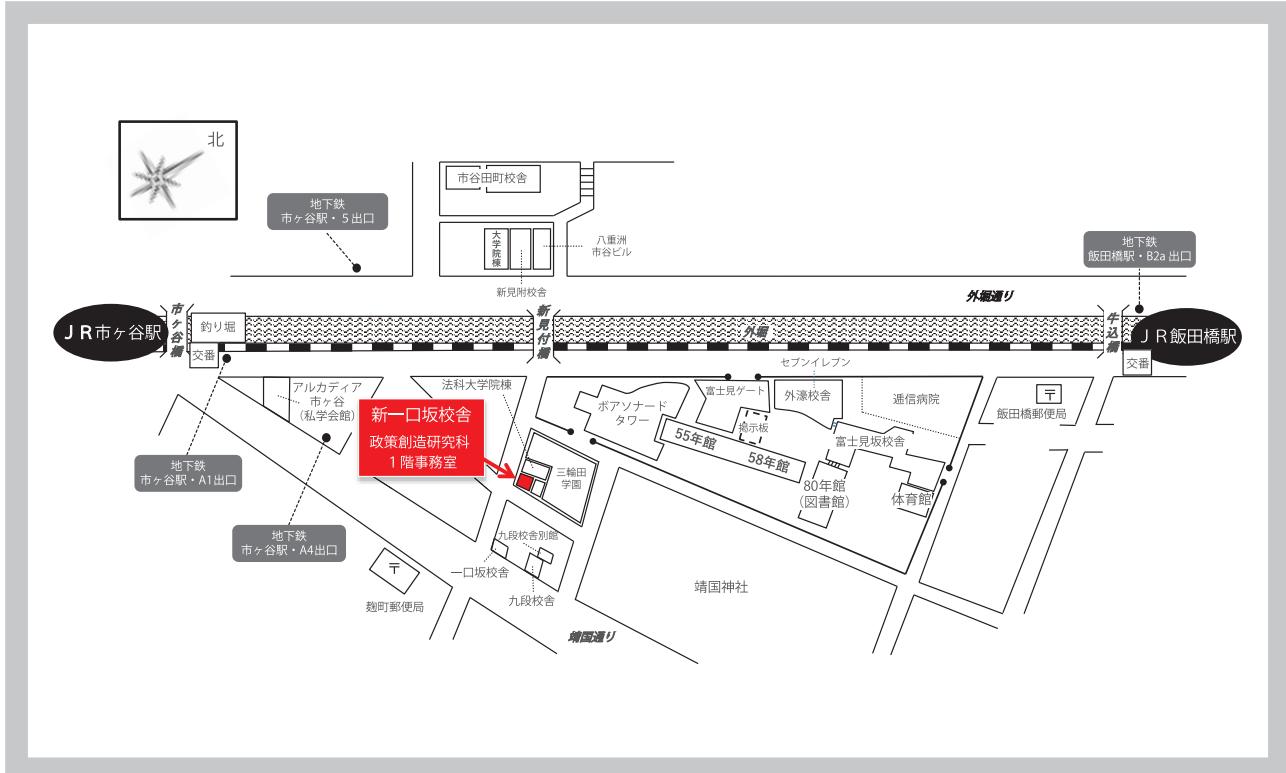
1. 多様なバックグラウンドやレベルの社会人に対応するため、入門科目やディシプリン科目を設置して、さまざまな社会人に対応できるカリキュラムを設置する。
2. 「政策研究に不可欠な知識とスキルの教授」「当該分野における創造的な発想の醸成」そして「政策センスの鍛磨と実務的な政策形成・実施能力の育成」という三位一体の教育研究を自治体などと協力した実習プログラムを含めて実施する。
3. 専門領域だけではなく、社会人として必要な広い視野の形成や多様なスキルを修得させるため、本研究科教員が組織的に教育するカリキュラムを形成してきた。修士論文作成が最終目標であるが、コースワークを重視して研究方法や研究スキルに関するカリキュラムを提供している。教員スタッフと本研究科専任の研究科ディレクター（履修指導や研究指導に加え、本研究科の管理運営業務を担う教員）により入学前から入学後、修士・博士課程修了までガイダンスや指導している。
4. 現在働いている社会人に対して、仕事と学業との両立ができるよう平日夜間と土曜日に授業を開講している。また、静岡駅前にサテライト教室を設置し対面授業を実施している（静岡市の協力）。長期履修制度（入学時選択）等の導入により社会人学生をサポートする。

ディプロマ・ポリシー

政策創造研究科の学位授与については上記の理念や目的・目標に基づいて以下のように方針を定める。

修士課程の学位を授与するにあたっては、政策形成に関する幅広い関連知識や多様な研究スキルの習得とともに広い視野、現場感覚やある程度の実務も要求される。したがって、(1) 専門的かつ学際的な知識の修得、(2) 事例分析及び社会調査に関する知見・能力の修得、(3) 既存研究のレビュー・理論的な枠組みの構築、(4) 社会問題解決に向けての政策提言能力の修得、そしてその上で(5) 実習や中間発表における助言・指導を踏まえて今後の研究活動や社会活動に展開しうる水準に達した修士論文を完成した者に授与する。教授会の合議により認定することを基本としている。なお修士論文と政策研究論文の選択が可能である。

博士後期課程の学位については修士課程での研究実績が優れた者であって、さらに研究領域に関する専門知識やシステム的な分析手法を修得した上で、新たな知見につながる発見・解明、独創的な問題設定や理論的視点、実社会に貢献する新奇性の高い政策理念の提出などが十分に認められた者に授与する。中間発表はもとより学会誌投稿論文、一定の語学基準の達成を博士論文提出の条件としている。



Hosei Graduate School of Regional Policy Design

法政大学大学院 政策創造研究科

研究科や入学試験に関するご質問は、下記までご連絡ください。

法政大学大学院事務部大学院課 政策創造研究科担当

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-3-9

Tel : 03-3264-6630

E-mail : rpd-j@hosei.ac.jp

受付時間（平日）9:00～11:30、12:30～19:00
 （土曜）9:00～11:30、12:30～17:00

Website : <http://chiikizukuri.gr.jp/>



※日曜・祝祭日、夏期一斉休業期間及び冬期一斉休業期間については窓口業務を行いません。また授業設定のない期間については窓口業務時間を変更する場合がございます。恐れ入りますが電話不通の際にはE-mailにてお問い合わせをお願いいたします。

Hosei Graduate School of Regional Policy Design
法政大学大学院 政策創造研究科

